



長野県報

8月2日(木)
平成24年
(2012年)
第2391号

目次

告示

| | |
|--|---|
| 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定(医療推進課) | 2 |
| 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設の開設者及び指定介護予防サービス事業者の事業所の廃止の届出(健康長寿課介護支援室) | 2 |
| 公共測量の実施(3件)(建設政策課) | 4 |
| 土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域の指定(砂防課) | 4 |
| 土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課) | 4 |
| 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域の指定(砂防課) | 5 |
| 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課) | 5 |
| 土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定の解除(2件)(砂防課) | 5 |
| 長野県収入証紙売りさばき人の氏名(名称)変更の届出(会計課) | 6 |
| 平成25年度長野県立高等学校入学者選抜要綱の制定(高校教育課) | 6 |

公告

| | |
|---|----|
| 特定調達契約に係る落札者の決定(情報統計課情報システム推進室) | 6 |
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(5件)(県民協働・NPO課) | 6 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(経営支援課) | 7 |
| 漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸畜産課) | 8 |
| 県営土地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課) | 9 |
| 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく特別保護地区の指定予定案の縦覧(森林づくり推進課野生鳥獣対策室) | 9 |
| 土地区画整理事業の事業計画の変更の認可(都市計画課) | 10 |
| 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更案作成のための公聴会の開催(3件)(都市計画課) | 11 |
| 平成25年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考の実施(特別支援教育課) | 15 |
| 身体障害者を対象とする平成25年度長野県特別支援学校の寄宿舎指導員採用選考の実施(特別支援教育課) | 16 |
| 警備業法に基づく検定の実施(生活安全企画課) | 16 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札(会計課) | 17 |



長野県告示第562号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

| 名称 | 所在地 | 認定の有効期限 |
|------------|--------------|------------|
| NTT東日本長野病院 | 長野市三輪1-2-43 | 平成27年7月24日 |
| 山田記念朝日病院 | 長野市大字南堀135-1 | 平成27年9月19日 |

医療推進課

長野県告示第563号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第99条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業者、介護老人保健施設の開設者及び指定介護予防サービス事業者からその事業所を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------------|----------------------|---------------|------------|
| 社会福祉法人敬老園 | さくらえちょう敬老園ヘルパーステーション | 長野市桜枝町823番地1 | 平成24年4月1日 |
| 社会福祉法人敬老園 | にしうち敬老園ヘルパーステーション | 上田市西内800番地 | 平成24年4月1日 |
| 社会福祉法人敬老園 | そうざ敬老園ヘルパーステーション | 松本市惣社548 | 平成24年4月1日 |
| 株式会社ソーシャル・ネットワーク | ウィズ豊科ヘルパーステーション | 安曇野市豊科5288-3 | 平成24年6月30日 |
| 株式会社ソーシャル・ネットワーク | ウィズ村井ヘルパーステーション | 松本市村井町北1-9-78 | 平成24年6月30日 |

(2) 訪問入浴介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|------------|--------------------|-------------------|------------|
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター鼎 | 飯田市高羽町1-4-7白鳥ビル1階 | 平成24年4月30日 |
| 佐久浅間農業協同組合 | J A 佐久浅間訪問入浴ステーション | 小諸市耳取948番地1 | 平成24年5月1日 |
| 有限会社信濃福祉 | 有限会社信濃福祉木曾営業所 | 木曾郡上松町上松802番地 | 平成24年6月30日 |

(3) 訪問リハビリテーション

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|----------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしょく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月15日 |

(4) 通所介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|--------------|--------------|-----------------|------------|
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター名古屋 | 飯田市鼎名古屋2169-1 | 平成24年4月30日 |
| 社会福祉法人のぞみ福祉会 | 宅幼老所のぞみ | 小諸市和田966-148 | 平成24年5月31日 |
| 社会福祉法人恵仁福祉協会 | 大庭の家 | 上田市真田町傍陽11462番地 | 平成24年6月1日 |

(5) 通所リハビリテーション

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|----------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしょく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月30日 |

(6) 短期入所療養介護

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|-----------|----------------------|-------------|------------|
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしょく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月30日 |

(7) 特定福祉用具販売

| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|--------|--------|---------|-------|
|--------|--------|---------|-------|

| | | | |
|---------------------|----------------------|-------------------|------------|
| 株式会社わかば堂 | 三水わかば堂薬局 | 上水内郡飯綱町倉井2772番地1 | 平成24年3月23日 |
| 株式会社井上 | 株式会社井上 | 松本市深志1丁目3番11号 | 平成24年5月15日 |
| 2 介護老人保健施設の開設者 | | | |
| 開設者の名称 | 施設の名称 | 施設の所在地 | 廃止年月日 |
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしよく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月30日 |
| 3 指定介護予防サービス事業者 | | | |
| (1) 介護予防訪問介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 社会福祉法人敬老園 | さくらえちよう敬老園ヘルパーステーション | 長野市桜枝町823番地1 | 平成24年4月1日 |
| 社会福祉法人敬老園 | にしうち敬老園ヘルパーステーション | 上田市西内800番地 | 平成24年4月1日 |
| 社会福祉法人敬老園 | そうざ敬老園ヘルパーステーション | 松本市惣社548 | 平成24年4月1日 |
| 株式会社ソーシャル・ネットワーク | ウィズ豊科ヘルパーステーション | 安曇野市豊科5288-3 | 平成24年6月30日 |
| 株式会社ソーシャル・ネットワーク | ウィズ村井ヘルパーステーション | 松本市村井町北1-9-78 | 平成24年6月30日 |
| (2) 介護予防訪問入浴介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター鼎 | 飯田市高羽町1-4-7白鳥ビル1階 | 平成24年4月30日 |
| 佐久浅間農業協同組合 | J A 佐久浅間訪問入浴ステーション | 小諸市耳取948番地1 | 平成24年5月1日 |
| 有限会社信濃福祉 | 有限会社信濃福祉木曾営業所 | 木曾郡上松町上松802番地 | 平成24年6月30日 |
| (3) 介護予防訪問リハビリテーション | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしよく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月15日 |
| (4) 介護予防通所介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター名古熊 | 飯田市鼎名古熊2169-1 | 平成24年4月30日 |
| 社会福祉法人のぞみ福祉会 | 宅幼老所のぞみ | 小諸市和田966-148 | 平成24年5月31日 |
| 社会福祉法人恵仁福祉協会 | 大庭の家 | 上田市真田町傍陽11462番地 | 平成24年6月1日 |
| 社会福祉法人サン・ビジョン | サンサン・サロン箕輪 | 上伊那郡箕輪町中箕輪9445-1 | 平成24年6月30日 |
| (5) 介護予防通所リハビリテーション | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしよく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月30日 |
| (6) 介護予防短期入所療養介護 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 社会福祉法人博悠会 | 介護老人保健施設フランセーズ悠こうしよく | 千曲市粟佐1177番地 | 平成24年6月30日 |
| (7) 特定介護予防福祉用具販売 | | | |
| 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
| 株式会社わかば堂 | 三水わかば堂薬局 | 上水内郡飯綱町倉井2772番地1 | 平成24年3月23日 |
| 株式会社井上 | 株式会社井上 | 松本市深志1丁目3番11号 | 平成24年5月15日 |

長野県告示第564号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量（1/2500都市計画基本図）
- 2 作業期間
平成24年6月26日から平成24年11月22日まで
- 3 作業地域
飯田市

建設政策課

長野県告示第565号

飯田市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量（1/2500都市計画基本図）
- 2 作業期間
平成24年7月10日から平成24年12月21日まで
- 3 作業地域
飯田市

建設政策課

長野県告示第566号

安曇野市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量（都市計画基本図修正）
- 2 作業期間
平成24年4月27日から平成25年1月25日まで
- 3 作業地域
安曇野市

建設政策課

長野県告示第567号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害警戒区域の名称
大島1、大島2、大島3、大島5、大島6、大島7、大島8、恩沢1、雲雀沢1、雲雀沢、雲雀沢4、雲雀沢5、雲雀沢6、雲雀沢7、大平1、大平2、雲雀沢8、雲雀沢9、大平3、古城1、栗野1、古城2、古城3、古城4、古城5、古城6、古城7、古城8、栗野2、栗野3、栗野4、栗野5、栗野6、栗野7、栗野8、栗野9、栗野10、栗野11、横林1、横林2、横林3、下梅田1、下梅田2、下梅田3、下梅田4、横林4、下梅田5、下梅田6、下梅田8、下梅田9、下梅田10、上梅田1、東平2、東平3、東平4、上梅田2、上梅田3、上梅田4、鷺巣1、鷺巣2、鷺巣3、鷺巣4、鷺巣5、鷺巣6、鷺巣7、鷺巣8、鷺巣9、鷺巣10、鷺巣11、鷺巣12、鷺巣14、鷺巣15、浅野1、浅野2、浅野3、浅野4、鴨目1、浅野6、浅野7、鴨目2、鴨目3、鴨目4、鴨目5、鴨目6、鴨目7、鴨目8、鴨目9、鴨目10、鴨目13、鴨目14、鴨目15、鴨目16、鴨目17、鴨目18、鴨目19、鴨目20、鴨目21、鴨目22、鴨目23、鴨目24、鴨目25、浅野5、門原1、門原2、門原3、門原4、門原5、門原6、門原7、門原8、門原9、門原10、門原11、門原12、門原13、門原14、門原15、門原16、門原17、門原18、小中尾1、小中尾2、小中尾3、小中尾4、小中尾5、小中尾6、小中尾7、田上1、小中尾8、小中尾9、小中尾10、小中尾11、小中尾12、小中尾13、田上2、田上3、田上4、田上5、田上6、田上7、田上8、田上8-2、田上9、田上10、田上11、田上12、田上13、田上14、田上15、田上16、田上17、井戸1、井戸2、井戸3、井戸4、井戸5、井戸6、井戸7、井戸8、井戸9、早稲田1、早稲田2、早稲田3、早稲田4、早稲田5、小野1、小野2、小野3、小野4、小野5、小野6、小野7、早稲田6、早稲田7、早稲田8、早稲田9、早稲田10、早稲田11、早稲田12、早稲田13、早稲田14、早稲田15、和知野1、和知野2、見名1、見名、池之島1及び小谷1

2 指定の区域

下伊那郡阿南町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第568号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

- 1 土砂災害特別警戒区域の名称
大島1、大島2、大島3、大島5、大島6、大島7、大島8、

恩沢1、雲雀沢1、雲雀沢、雲雀沢4、雲雀沢6、大平2、雲雀沢9、大平3、古城1、粟野1、古城2、古城3、古城4、古城5、古城6、粟野2、粟野3、粟野5、粟野6、粟野7、粟野9、粟野10、粟野11、横林1、横林2、横林3、下梅田1、下梅田2、下梅田3、下梅田4、横林4、下梅田5、下梅田6、下梅田8、下梅田9、下梅田10、上梅田1、東平2、東平3、東平4、上梅田2、上梅田3、上梅田4、鷺巣1、鷺巣2、鷺巣3、鷺巣4、鷺巣5、鷺巣6、鷺巣7、鷺巣8、鷺巣9、鷺巣10、鷺巣12、鷺巣14、浅野1、浅野2、浅野3、浅野4、鴨目1、浅野6、鴨目2、鴨目3、鴨目4、鴨目5、鴨目6、鴨目7、鴨目8、鴨目9、鴨目10、鴨目13、鴨目14、鴨目15、鴨目16、鴨目17、鴨目18、鴨目19、鴨目20、鴨目24、鴨目25、浅野5、門原1、門原2、門原3、門原4、門原5、門原6、門原7、門原8、門原9、門原10、門原12、門原13、門原14、門原15、門原16、門原17、小中尾1、小中尾2、小中尾3、小中尾4、小中尾5、小中尾6、小中尾7、田上1、小中尾8、小中尾11、小中尾13、田上2、田上3、田上4、田上5、田上6、田上7、田上8、田上8-2、田上9、田上12、田上13、田上14、田上15、田上16、田上17、井戸1、井戸2、井戸3、井戸4、井戸5、井戸6、井戸9、早稲田2、早稲田3、早稲田4、早稲田5、小野1、小野3、小野4、小野7、早稲田7、早稲田8、早稲田9、早稲田10、早稲田12、早稲田13、早稲田14、早稲田15、和知野1、和知野2、見名1、見名、池之島1及び小谷1

2 指定の区域

下伊那郡阿南町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第569号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害警戒区域の名称

南沢、松久保沢1、松久保沢2、松久保沢3、井戸沢、矢草沢1、矢草沢2、田上沢、清水沢、南の沢、花ノ木沢1、八重原沢、榎の沢及び花ノ木沢2

2 指定の区域

下伊那郡阿南町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第570号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

1 土砂災害特別警戒区域の名称

南沢、松久保沢2、松久保沢3、清水沢及び花ノ木沢1

2 指定の区域

下伊那郡阿南町のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県飯田建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第571号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

1 指定を解除する区域の名称

雨明沢及び細沢

2 指定を解除する区域

諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第572号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部守一

1 一部について指定を解除する区域の名称

福沢川

2 一部について指定を解除する区域

諏訪市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県諏訪建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第573号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第15条第1項の規定により、平成24年7月17日、次のとおり売りさばき人の氏名（名称）変更の届出がありました。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部 守一

| | 売りさばき人の氏名（名称） | 住所 | 売りさばき場所 |
|---|---------------|------------|-------------------------|
| 新 | 関口 弘紀 | 松本市宮田22-19 | 松本市宮田22-19 行政書士関口事務所 |
| 旧 | 関口 泰弘 | | |

会計課

長野県教育委員会告示第5号

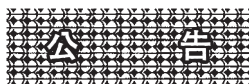
平成25年度長野県立高等学校入学者選抜要綱を次のとおり定めました。

平成24年8月2日

長野県教育委員会

- 要綱の名称
平成25年度長野県立高等学校入学者選抜要綱
- 要綱の内容
要綱の内容は、長野県教育委員会のホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi/>）に掲載しました。

高校教育課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る物品等の名称及び数量
庁内サーバ仮想化統合基盤 一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
平成24年6月19日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 東日本電信電話株式会社
(2) 所在地 長野県長野市新田町1137-5
- 落札金額
1月当たりの賃借額 428,190円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成24年5月7日

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日
平成24年7月20日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ピッキオ
- 代表者の氏名
桑田 慎也
- 主たる事務所の所在地
北佐久郡軽井沢町大字長倉2148番地
- 定款に記載された目的
この法人は、生態系の保全をする活動、野生動植物の保護管理及び調査研究に関わる活動を通じて地域住民に対して持続可能な社会を提供すること及び子供達から成人までを対象にして、普及、啓発を行い持続可能な社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月2日

長野県知事 阿部 守一

- 申請のあった年月日
平成24年7月23日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ライフプラン市民サポートセンター
- 代表者の氏名
原山 勇
- 主たる事務所の所在地
長野市稲里町中央一丁目4番8号
- 定款に記載された目的
この法人は、長寿社会を迎えた現代において、市民が心豊かに生き生きとした人生を送るために、ライフデザイン（生き方）、ライフプラン（生涯生活設計、相続・事業承継等）に関する相談・支援を行うとともに、その実現のために市民が相互に支え合う社会の構築に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課